

## 令和5年度 第1回 岡山県事業評価監視委員会 議事要旨

### ○開催概要

- 1 日 時 令和5年8月22日(火) 13:30~16:00
- 2 場 所 ピュアリティまきび「千鳥」
- 3 出席者 岡山県事業評価監視委員会 委員 7名  
土木部 技術総括監  
農林水産部 参与(農林技術)  
事務局(技術管理課、農政企画課)  
道路建設課、道路整備課、河川課、防災砂防課、港湾課、  
都市計画課、耕地課、水産課、農村振興課

### ○議事概要

- 1 開 会
- 2 挨 拶(土木部 技術総括監)
- 3 事前評価

(事務局)	<p>令和5年度事前評価対象事業の概要説明 (土木部関係4件)</p> <p>道路事業</p> <p>①県道 新見日南線 新見市足立地内 工 種：道路改良(現道拡幅) 概 要：L=190m W=6.0(7.5)m 事 業 費：約2.1億円 事業期間：4年間 事業目的：車道幅員が狭く前後の見通しが悪い交通のボトルネックを解消し、車両走行の安全性及び利便性の向上を図る。 評価結果：7A/4C</p> <p>河川事業</p> <p>②一級河川 高梁川 高梁市松山~新見市唐松地内 工 種：河川改修 概 要：築堤、護岸、河道掘削等 L=9,600m 事 業 費：約200億円 事業期間：30年間</p>
-------	---

<p>(事務局)</p>	<p>事業目的：平成18年7月洪水と同等の出水に対する人家等浸水被害の解消と、平成30年7月洪水と同等の出水に対する人家等浸水被害の軽減を図る。</p> <p>評価結果：8A/4C</p> <p>砂防事業</p> <p>③浅井谷川 総社市美袋地内</p> <p>工 種：砂防</p> <p>概 要：砂防堰堤1基</p> <p>事業費：約3.2億円</p> <p>事業期間：7年間</p> <p>事業目的：保全対象である人家、消防署、浄化センター及びJR伯備線などへの土石流災害の防止及び被害の軽減を図る。</p> <p>評価結果：8A/5C</p> <p>海岸事業</p> <p>④笠岡港海岸笠岡地区 笠岡市笠岡地内</p> <p>工 種：海岸保全施設整備（高潮対策）</p> <p>概 要：延長L=1,941m（護岸整備）</p> <p>事業費：約21.6億円</p> <p>事業期間：18年間</p> <p>事業目的：背後には住宅地が広がり、また国道2号や笠岡駅及びJR山陽本線等の重要な交通網が整備されていることから、高潮対策により浸水被害から防護する。</p> <p>評価結果：8A/5C</p> <p>（農林水産部関係5件）</p> <p>農業農村整備事業</p> <p>①下仁保 赤磐市下仁保地内 他</p> <p>工 種：経営体育成基盤整備</p> <p>概 要：ほ場整備 A=34.0ha</p> <p>事業費：約8.9億円</p> <p>事業期間：7年間</p>
--------------	--

<p>(事務局)</p>	<p>事業目的：未整備農地の区画整備を行い、意欲ある担い手への集積・集約化を進め、桃を中心とした産地化と活力ある地域農業の維持発展を図る。</p> <p>評価結果：8A/4C</p> <p>②真庭南部 真庭市大庭地内 他</p> <p>工 種：中山間地域総合整備</p> <p>概 要：農業用排水施設 L=3,439m ほ場整備 A=17.0ha</p> <p>事業費：約4.3億円</p> <p>事業期間：5年間</p> <p>事業目的：農業生産条件が不利な中山間地域において、基盤整備を行うことにより営農条件を改善して、農村集落の活性化と維持発展を図る。</p> <p>評価結果：8A/4C</p> <p>③真備市場新池 倉敷市真備町市場地内</p> <p>工 種：防災事業（ため池）</p> <p>概 要：ため池改修 1箇所</p> <p>事業費：約1.7億円</p> <p>事業期間：4年間</p> <p>事業目的：老朽化した農業用ため池を改修することにより、決壊による下流地域への被害を未然に防止するとともに、受益農地への農業用水の安定供給を図る。</p> <p>評価結果：6A/4C</p> <p>④粒江第2 倉敷市粒江地内</p> <p>工 種：防災事業（湛水防除）</p> <p>概 要：排水機場整備 1箇所</p> <p>事業費：約4.9億円</p> <p>事業期間：5年間</p> <p>事業目的：地区内の宅地や道路等の開発に伴い、低平地が埋め立てられて貯留能力が低下し、降水量の増大により浸水被害が生じているため、排水機場を整備（増設）して浸水被害の発生防止を図る。</p>
--------------	--

<p>(防災砂防課)</p>	<p>評価結果：5A/5C</p> <p>漁港海岸整備事業</p> <p>⑤虫明漁港海岸 瀬戸内市邑久町虫明地内</p> <p>工 種：海岸整備</p> <p>概 要：護岸工 L=331.0m</p> <p>事業費：約6.2億円</p> <p>事業期間：10年間</p> <p>事業目的：背後には民家が密集しており、また虫明漁港の漁業用施設もあることから、高潮対策により浸水被害から防護する。</p> <p>評価結果：8A/4C</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>県道 新見日南線について、道路改良により安全性や利便性が向上するにもかかわらず、現況交通量に比べ将来交通量が減るのはどういう見通しか。</p>
<p>(道路建設課)</p>	<p>現況交通量は、平成27年度に全国一律で交通量調査を実施した結果である。将来交通量については、国において全国の自動車交通量の推移を示しており、その減少割合を利用して推計している。</p> <p>また、現道の部分的な拡幅であるため、国道180号から交通の転換が発生することは考えていない。あくまで現状の通行車両に対して時間短縮や走り易さがどの程度向上するかを評価し、効果を算定している。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>下仁保地区について、農地を整備して意欲ある担い手を確保するという説明だったが、既に意欲ある担い手は現れているか。</p>
<p>( 耕 地 課 )</p>	<p>赤磐市全体の桃の新規就農者は平成30年に1人だったものが、令和4年には6人となっており、本地区の計画では令和12年度に現在の認定農業者と合わせて9名程度の担い手を確保する予定である。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>新規就農希望者が増加する見込みがあり、本地区のような</p>

<p>( 耕 地 課 )</p>	<p>事業に取り組むということか。</p> <p>そのとおり。新規就農希望者だけでなく規模拡大する農家の方もいる。</p>
<p>( 河 川 課 )</p>	<p>令和5年度審議対象事業の説明 (土木部関係2件)</p> <p>河川事業</p> <p>②一級河川 高梁川 高梁市松山～新見市唐松地内</p> <p>高梁川は、岡山県の西部に位置し、新見市や高梁市を流下し瀬戸内海にそそぐ、幹川流路延長111km、流域面積2,670km<sup>2</sup>の一級河川である。</p> <p>平成30年7月豪雨災害で、高梁市、新見市あわせて浸水面積88ha、浸水家屋585戸の甚大な被害が発生したことから、河川改修を進めるため、令和3年10月に高梁川の河川整備計画を変更し、このたび事前評価に諮ることとした。</p> <p>本事業は、整備延長L=9.6km、事業費200億円、事業期間は令和6年度から令和35年度までの30年間を見込んでいる。高梁市広瀬、玉、段町、阿部・近似、田井、新見市井倉、唐松の7地区において、築堤や河道掘削を行い、平成18年7月洪水と同等の出水に対する人家等浸水被害の解消と、平成30年7月洪水と同等の出水に対する人家等浸水被害の軽減を図る。</p> <p>整備効果である便益と事業費から、事業化判断の目安である費用対効果(B/C)は5.0となったことや、市や地元の協力堆積も整っていることから、本計画を実施したいと考えている。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>平成18年洪水と同等の出水に対する浸水被害は解消するとしており、平成30年洪水と同等の浸水被害は軽減するという表現としているがどういう意味か。</p>
<p>( 河 川 課 )</p>	<p>河川整備においては、洪水のうねりによる影響等を考え余裕高を確保することとしており、段階的な整備の第一段階と</p>

	<p>して、平成 18 年洪水に対しては余裕高を確保することとし、平成 30 年洪水に対しては堤防満杯以下で流下させることを考えている。</p>
( 委 員 )	<p>浸水被害が大きかった 7 箇所を整備するということか。</p>
( 河 川 課 )	<p>浸水被害があり、人家等が存在する箇所を選定している。</p>
( 委 員 )	<p>総費用 1,800 億円はこの 7 箇所に浸水被害が出た場合の便益か。</p>
( 河 川 課 )	<p>7 地区の総資産となる。</p>
( 委 員 )	<p>改修の優先順位はあるのか。</p>
( 河 川 課 )	<p>基本的に河川は下流から整備していくが、下流への影響を考慮しながら上流も着手できるよう検討している。</p>
( 委 員 )	<p>断面図の水位については、平成 30 年 7 月豪雨の水位と考えればよいか。</p>
( 河 川 課 )	<p>河川整備の目安となる H.W.L (ハイウォーターレベル) というものであり、将来的に河川が整備された場合、この水位まで堤防を上げれば川の水が溢れない。</p>
( 委 員 )	<p>ハザードマップには 100 年に 1 度、1,000 年に 1 度の降雨による浸水想定が掲載されているが、そこまでは検討していないということか。</p>
( 河 川 課 )	<p>1,000 年に 1 度の降雨には、河川部局ではハード整備、農林部局では田んぼダムなどの取組、また住民の方には早めに避難していただくなど、ありとあらゆることをもって対応していくことが必要となる。</p>
( 委 員 )	<p>整備期間 30 年は長いのではないか。</p>

( 河 川 課 )	川の整備については、河川整備計画を立案するが、全国的に20年、30年をかけて段階的に整備していくものとなっている。高梁川の整備計画では30年の事業期間としている。
( 委 員 )	整備期間中の便益計算はどうなっているか。 費用は現在価値化して割り引かれているが、整備後の維持管理費は割り増すべきではないか。
( 河 川 課 )	ダム事業の場合は完成まで便益が発現しないが、河川事業は整備できた箇所から便益が発現する。このため、年度ごとの事業費に見合う便益を計上している。 費用、便益共に将来のものは割り引くという現在価値化する際のルールに基づき算出している。
( 委 員 )	平成30年豪雨を超える規模の雨に対しては余裕高が無いということだが、次の段階の整備は何年も先になると予想されるため、人を集める所を指定して、安全な地区を造っていくべきではないか。
( 河 川 課 )	河川整備においても、全てをハード整備するのではなく、人命に関わらない箇所との区分は行っている。今後は、高梁市や新見市と住み方の工夫についても協議する必要があると考えている。
( 委 員 )	7箇所を一連の事業として評価し、費用対効果が5となっているが、個別に評価すると費用対効果が1を下回ることはないか。
( 河 川 課 )	各地区の数字は即答しかねる。
( 委 員 )	県の評価は妥当であるとしてよろしいか。  (異議なし)
( 委 員 )	県の評価は妥当であるとする。

<p>( 港 湾 課 )</p>	<p>海岸事業</p> <p>④笠岡港海岸 笠岡地区 笠岡市笠岡地内</p> <p>笠岡港海岸 笠岡地区は、笠岡市笠岡に位置し、背後地には住宅地が広がっており、国道2号や笠岡駅及びJR山陽本線等の重要な交通網を有している地区である。</p> <p>本地区は、平成16年第16号台風により、背後地で甚大な浸水被害が発生したほか、既設護岸の老朽化も見られることから、護岸整備を行うことにより、浸水被害を防止し、背後地住民の安心・安全を確保するものである。</p> <p>本事業の計画延長は、1,941m、事業期間は、令和6年度から令和23年度、事業費は21.6億円となっている。</p> <p>標準断面図の護岸整備高さは、既往最高潮位 T.P. +3.61m に、波浪の影響を考慮した T.P. +3.8m としている。</p> <p>高潮対策事業における便益は、事業を実施しない場合に想定される浸水地域において、被害が軽減されることであり、想定浸水地域で防護される資産額の総和である。総費用としては、事業費と維持管理費の合計を見込んでおり、費用対効果 (B/C) は29.9となる。</p> <p>評価結果は、事業化の要件を満たしており、整備効果が十分見込まれることから、事業に着手したいと考えている。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>標準断面図の T.P. +3.61m が既往最高潮位であり、T.P. +3.8m は波浪の影響を考慮した高さということであるが、波浪の20cm は小さくないか。</p>
<p>( 港 湾 課 )</p>	<p>整備箇所が入り江になっており、波浪の影響が抑えられる形状となっている。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>地盤改良としてどういったことを考えているか。</p>
<p>( 港 湾 課 )</p>	<p>詳細設計前であり工法は定まっていないが、高圧噴射で地盤中に改良材を混ぜ込み、地盤を固化し地耐力を上げる深層混合処理を想定している。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>どの程度の深さまで固化するのか。</p>

( 港 湾 課 )	現在の想定では、地下 6 m 程度としている。
( 委 員 )	県の評価は妥当であるとしてよろしいか。  (異議なし)
( 委 員 )	県の評価は妥当であるとする。

#### 4 再評価

(事務局)	<p>令和5年度の再評価対象事業の概要説明 (土木部関係 16件)</p> <p>(1) 事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業</p> <p>道路改良事業</p> <p>① 県道 久米建部線 津山市宮尾地内</p> <p>交通安全事業</p> <p>② 県道 小原船頭線 津山市大田～沼地内</p> <p>岡山県南広域都市計画事業</p> <p>③ 都市計画道路 連島呼松線 倉敷市福田町古新田地内</p> <p>(2) 再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業</p> <p>河川改修事業</p> <p>④ 一級河川 干田川 岡山市東区西大寺浜～瀬戸内市長船町飯井</p> <p>⑤ 一級河川 千町川 岡山市東区乙子～瀬戸内市邑久町本庄</p> <p>⑥ 一級河川 小田川 倉敷市真備町妹～井原市芳井町吉井</p> <p>⑦ 一級河川 備中川 真庭市落合垂水～宮地</p> <p>⑧ 一級河川 吉井川 和気郡和気町塩田～苫田郡鏡野町原</p> <p>⑨ 一級河川 滝川(下流) 勝田郡勝央町東吉田～畑屋</p> <p>⑩ 一級河川 皿川 津山市福田</p> <p>⑪ 一級河川 砂川(下流) 岡山市東区金田～赤磐市正崎</p> <p>⑫ 二級河川 笹ヶ瀬川 岡山市南区藤田～北区一宮</p> <p>⑬ 一級河川 新本川</p>
-------	--

	<p>総社市池田～高本</p> <p>⑭二級河川 幸崎川 岡山市東区南水門町～宿毛 海岸保全施設整備事業</p> <p>⑮建設海岸 三幡九幡海岸 岡山市東区九幡～中区沖元地内</p> <p>(3) 知事が特に再評価の必要があると認める事業 道路改良事業</p> <p>⑯県道 倉敷妹尾線 倉敷市福島～西田</p>
( 委 員 )	<p>⑧一級河川 吉井川は昭和13年に事業着手しているが、過去に工事してきた箇所が駄目になって新しく始めるようなこともあるのか。</p>
( 河 川 課 )	<p>昭和50年代には激甚災害対策特別緊急事業なども実施しており、整備した箇所は現在もきちんと機能している。過去に整備したものが決して駄目になっているわけではなく、必要に応じて補修し維持管理を適切に行っている。</p>
( 委 員 )	<p>②県道 小原船頭線など、地元の要望が強いが、用地交渉が難航し事業期間を延長しているものについてはどういう状況か。</p>
(道路整備課)	<p>地元の方は事業そのものには賛成されているが、詳細設計後の残地の形状や接道状況など個別の事情で納得いただけない方もいるため、一人一人に丁寧な説明を行っている結果、用地取得に時間を要している。</p>
( 委 員 )	<p>⑬一級河川 新本川は進捗率99%だが、関連する道路事業の進捗を待つために令和7年度までの事業期間となっているのか。</p>
( 河 川 課 )	<p>最上流部に道路事業で橋を架けており、これを待つて橋の前後20m程度の整備を行い事業完成させることとしてい</p>

る。

再評価審議案件の抽出結果

(令和5年度再評価対象事業16件から)

- ①道路改良事業 県道 久米建部線
- ③岡山県南広域都市計画事業 都市計画道路 連島呼松線
- ⑥河川改修事業 一級河川 小田川
- ⑨河川改修事業 一級河川 滝川(下流)
- ⑯道路改良事業 県道 倉敷妹尾線

## 5 進捗状況報告

<p>(事務局)</p>	<p>再評価後2年を経過した事業の進捗状況報告(5件)</p> <p>①道路改良事業 国道313号          位置：真庭市下方 地内          事業期間：平成23年度～令和6年度          進捗率：92%</p> <p>②道路改良事業 県道 水島港唐船線          位置：倉敷市玉島勇崎～浅口市金光町大谷 地内          事業期間：平成18年度～令和11年度          進捗率：14%</p> <p>③道路改良事業 国道429号          位置：加賀郡吉備中央町小森～久米美咲町西川 地内          事業期間：平成8年度～令和8年度          進捗率：84%</p> <p>④浚渫土処理護岸建設事業 国際拠点港湾 水島港          位置：倉敷市玉島乙島 地内          事業期間：平成13年度～令和7年度          進捗率：73%</p> <p>⑤広域営農団地農道整備事業 井原芳井地区          位置：井原市西江原町～芳井町山村 地内          事業期間：平成2年度～令和6年度          進捗率：97%</p>
<p>(道路建設課)</p>	<p>進捗率の低い事業報告</p> <p>②道路改良事業 県道 水島港唐船線</p>
<p>(農村振興課)</p>	<p>内容の変更があった事業報告</p> <p>⑤広域営農団地農道整備事業 井原芳井地区</p>
<p>(委員)</p>	<p>②水島港唐船線について、地元要望を受け計画変更したということだが具体的にはどのようなものか。また、要望を受けるに当たりどのような検討がなされたか。</p>

(道路建設課)	<p>詳細設計を終え、地元説明において、バイパスと市道の直交箇所の立体交差を提示したところ平面交差を要望された。併せて、埋蔵文化財への影響を踏まえ検討したことも進捗が遅れた要因である。</p>
( 委 員 )	<p>どういう申し出に対し、どう取り上げられたのか。地元住民の署名が必要であるなどの取り上げ基準はどうなっているか。</p>
(道路建設課)	<p>具体的な取り上げ基準は設けていないが、今回に関しては、地元説明会等において地元の総意として要望が出た。</p>
( 委 員 )	<p>地元の総意として判断するには書面にする必要があるのか、署名が必要なのか、要望を取り上げる判断基準はどうなっているのか。</p>
(道路建設課)	<p>説明会等の場で、町内会単位で要望が出てくることは多い。また、町内会の総意として押印された要望書が提出されることもある。</p>
( 委 員 )	<p>要望を取り上げるに当たっては、追加でB/Cを算定するなどの判断はどうなっているか。</p>
(道路建設課)	<p>事業を実施している県民局において事業計画へ反映すべきかの判断をしている。</p>
( 委 員 )	<p>事業評価監視委員会で審議したものが、地元の意見により変更され、事業費、事業期間が変わっており、経緯を教えてください。</p> <p>市道と平面交差する場合、歩道設置等、歩行者、自転車に対する配慮が必要となるのではないか。</p>
(道路建設課)	<p>市道交差点から勇崎交差点方面については歩道を設置している。</p>

## 6 閉会